令和2年6月定例会 予算特別委員会 次第 第2日 令和2年6月30日(火)

1. 議案上程(議案第45号及び議案第64号から第67号まで) 分科会報告、質疑、討論、表決

# 出席議員(18人)

1番 中 田 謙三 2番 笹 川 圭 光 3番 富 勝 畠 山 佐々木 克 広 4番 伊 藤宗 就 5番 鈴 木 元 章 6番 7番 船 木 正 博 8番 佐 藤 巳次郎 9番 小 松 穂 積 10番 優 子 佐. 藤 誠 11番 中 12番 田 敏 彦 進藤 13番 船 橋 金 弘 14番 米 勝 15番 三浦 利 通 谷 清 孝 16番 安 田 健次郎 17番 古 仲 清 尚 18番 吉 田

# 欠席委員(なし)

### 議会事務局職員出席者

岩 谷 一 事 務局長 徳 副事務局長 清 水 幸 子 長 補 佐 三 局 浦 大 作 主席主査 吉 平 田

### 説明のため出席した者

市 長 菅 原広二 副 市 長 船木道睛 監 香 委 員 総務企画部長 藤 诱 鈴 木 誠 佐 市民福祉部長 山 田政 信 観光文化ポー治長 小 玉 博文 產業建設部長 潤 企業局長 八端 柏 崎 隆 公 企画政策課長 健 伊 藤 徹 総務 課長 鈴 木 総務課危機管理室長 沼 田弘史 財 政 課長 佐藤 代 静 菅 原 章 税務課債権管理室長 佐 藤 淳 税 務 課 長

栄 福祉課長 小澤田 一 志 介護サービス課長 鎌田 畠 山 隆 之 徹 生活環境課長 健康子育て課長 原田 三 浦 一 孝 観光課長 男鹿まるごと売込課長 智 志 湊 喜 文化スポーツ課長 杉本一也 農林水産課長 美 畠 山 建設課長 薄 田修一 病院事務局長 田村 力 会計管理者 平 塚 敦 子 教育総務課長 太田 穣 学校教育課長 監査事務局長 加賀谷 正人 高桑 淳 企業局管理課長 三 浦 幸 樹 上下水道課長 小 野 肇 ガス工務課長 真 壁 孝 彦 選管事務局長 (総務課長併任) 農委事務局長 (農林水産課長併任)

### 午前10時01分 開 議

**〇委員長(進藤優子君)** これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第45号及び議案第64号から第67号までを一括して議題といたします。 この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいた します。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。中田謙三委員長

### **〇総務分科会委員長(中田謙三君)** おはようございます。

総務分科会で審査いたしました、議案第45号令和2年度男鹿市一般会計補正予算 (第3号)の専決処分及び議案第64号令和2年度男鹿市一般会計補正予算(第4 号)並びに議案第67号令和2年度男鹿市一般会計補正予算(第5号)の条文、歳入 全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管事項について、審査の経過をご報告いたし ます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主 な点について申し上げます。

第1点として、市単独運行バス事業について、一つとして、プロポーザル方式での 事業者の選定であるが、市の構想、事業者への要求について質疑があり、当局から、 単に価格のみの競争ではなく、いかに安定的に安全な運行ができるか、よりよいサー ビスの提供ができるかを主眼として、確実に運行できる事業者を選定するものと考えている。との答弁がありました。

二つとして、運行開始までの行程について質疑があり、当局から、補正予算成立後、速やかに募集を開始し、7月末までに運行事業者を決定したい。決定後に路線認可の手続きに2カ月ほど要する予定である。との答弁がありました。

三つとして、公共交通における、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について質疑があり、当局から、運行時の感染症予防については、事業者に対して、ドライバーのマスク着用や消毒液の設置などを要請しているところである。国の二次補正予算の中で、単独運行バスに係る運用可能な交付金対象事業があれば、有効に活用したいと考えている。との答弁がありました。

第2点として、市庁舎と若美支所の改修工事費が計上されているが、出張所等の公 共施設改修の考え方について質疑があり、当局から、限られた予算の中で緊急性があ るものを優先しており、大規模な改修については当初予算措置とし、小破修繕であれ ば、建設課の営繕費を活用するなど、全庁で柔軟に対応している。との答弁がありま した。

さらに委員より、施設の統廃合の計画について質疑があり、当局から、現時点で統 廃合については具体化しておらず、各所管の個別施設計画における施設の現状や今後 の方針を踏まえ、考え方がまとまり次第、示したいと考えている。との答弁がありま した。

第3点として、男鹿みなと市民病院事業会計補助金の基準外繰り出しについて質疑があり、当局から、この補助金は、男鹿みなと市民病院事業会計の訪問看護事業を開設する経費に充てるものである。一般会計から地方公営企業へ繰り出しを行う基準については、国より基本的な考え方が示されているところだが、このたびの経費については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象であり、この基準によらない経費として、一般会計から措置するものである。との答弁がありました。

第4点として、危険建物除却工事について、当該建物を市の予算で除却することとなった経緯について質疑があり、当局から、以前は飲食店として使用されていた建物であるが、管理不全な状態で老朽化が著しく進み、外壁が剥離し、屋上部分も崩落するなど危険な状態で、地元町内会からも危険防止対策や撤去等の対応を講じるよう要

望が出ていたところである。本来、空き家の管理については、除却も含め、所有者が行うのが原則であることから、助言・指導を行ってきたが、所有者は、飲食店を経営していた法人で、現状は、みなし解散しており、解体費用を捻出する資力もなく、自主解体は困難なことから、市が土地と建物の寄附を受けて、解体・撤去を行うことと判断したものである。との答弁がありました。

さらに委員より、事情があることと思うが、所有者の自己負担がない執行方法について、好ましくない前例とならないか。との質疑があり、当局から、一義的には、所有者が自己負担で解体すべきものであることは十分に承知しているが、通学路にもなっている隣接の市道は、通行規制も行われており、建物が倒壊する危険性が増していることを踏まえ、緊急性、安全性を考慮して、除却に踏み切るものである。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、男鹿駅周辺整備事業の進捗状況について、当局から、JR用地については、土地売買契約を締結し、所有権移転登記が完了している。民有地については不動産鑑定評価業務が終了しているが、建物移転補償料算定業務が7月末までかかる予定であり、その後、所有者と価格交渉し、9月定例会に用地取得費等を予算計上したいと考えている。との報告がありました。

報告に対し、委員より、一つとして、民有地を取得する目的について質疑があり、 当局から、一部分だけ未整備であると景観を損ねる懸念があるため、取得して整地す ることで、景観もよくなり、広場全体の利便性も向上する。オガーレや広場の機能を 補完する多目的な場とする位置づけと考えている。との答弁がありました。

さらに委員より、明確な使途計画を示さなければ、取得費については理解されないのではないか。との質疑があり、当局から、基本的な考えは、男鹿駅周辺整備事業の中で、民有地も含め一体的に整備することにより、オガーレを含めた男鹿駅周辺の機能が向上するものと考えている。この後、予算計上するまでに詳細について整理し、報告したい。との答弁がありました。

二つとして、バーベキューストレージの改修について質疑があり、当局から、バーベキューストレージは旧駅舎とあわせてJRから買い取ることで合意しているが、JR側の電気設備撤去工事の調整に時間を要し、売買契約が遅れている状況である。取

得後、速やかに改修に着手したいと考えている。との答弁がありました。

さらに委員より、運営者の選定について質疑があり、当局から、可能性のある方々に声がけをしているが、公募により選定するものである。バーベキューストレージは、チャレンジ広場を運用するに当たり、核となる位置づけと考えており、常設の運営とする構想である。との答弁がありました。

第2点として、公金着服事件に係る債権と今後の対応について、当局から、当該元職員に対しては、電話や面会等により弁済を促しているが、収入が乏しく生活するのがやっとであることを理由に、弁済は進んでいない状況である。債務承認分については、これまでと同様、債務者である元職員と接触し、債務の履行を求めていく。債務未承認分については、地方自治法の規定により、督促を行った平成28年3月1日から5年が経過する、令和3年3月1日に時効となるものである。公金着服事件に係る債権は、滞納処分による強制的な徴収ができない地方自治法上の債権である「非強制徴収公債権」とされており、時効が成立する前に地方自治法上の手続きをとる必要があり、「訴訟手続を行った上での強制執行」または「債権の放棄」のいずれかが考えられるもので、履行に当たっては議決が必要となるものである。との報告がありました。

報告に対し、委員より、未承認分の対応について質疑があり、当局から、「債権の放棄」とする場合、令和3年3月1日に時効となることから、本年中の定例会に提案することになる。訴訟を行い強制執行とする場合は、着服した事実を1件ずつ立証する必要があるが、債務未承認分は、領収証書等の確認ができないものについても納税者保護の観点から認定された部分であり、立証することは、現実的に極めて困難であると認識している。いずれの手法による場合も、議会全員協議会等で説明した上で、対応を協議し、検討してまいりたい。との答弁がありました。

さらに委員より、退職した職員から寄附金として協力されたことを受けて、どのように考えているか。との質疑があり、当局から、退職された方々からは、長期にわたって着服を見逃していた管理体制に問題があって、市民に多大なるご迷惑をかけたとの観点から、寄附された経緯がある。現在の職員に対して協力を求める考えはないが、再発防止に努めるのが第一義であり、市民から理解を得られる努力が必要であると考えている。との答弁がありました。

第3点として、空家等対策を効果的かつ効率的に推進する上で、本市の実情に合わせ、総合的かつ計画的に実施することを目的として、本年3月に「男鹿市空家等対策計画」を策定した。空家等の問題は、地域の生活環境のほか、観光地の印象として、外部から本市を訪れる方にも与える影響が大きいため、地域の問題としてとらえ、地域住民の参加のもと、有識者と連携を図り、適切な管理や利活用を推進し、安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを基本方針とし、空家等の情報収集や相談体制を充実させること、適正管理の推進、利活用の促推等を基本施策として取り組むものである。今年度から、相談を一元的に対応するため、ワンストップ窓口を総務課危機管理室に設置し、関係部署、関係団体等と連携し、相談内容に応じて適切な対応を図ることとし、「空家・空地バンクに係る事務」についても、企画政策課から総務課危機管理室に移管している。また、空家に係る合同相談会を年3回開催することとしており、第1回については8月5日に予定している。男鹿市空家等対策協議会の協力のもと、司法書士会男鹿支部や宅地建物取引業協会などからも参加していただき、来場者の相談に助言をしていただくこととしている。との報告がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

- **〇委員長(進藤優子君)** 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。鈴木元章委員長
- **〇教育厚生分科会委員長(鈴木元章君)** おはようございます。

教育厚生分科会で審査いたしました、市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算についてであります。

GIGAスクール構想における小・中学校学習用端末整備事業の概要について質疑があり、当局より、新型コロナウイルス感染症による学校休業時における家庭での学習環境整備については、速やかな整備を目指しており、年内での端末整備を予定しているとの答弁があったのであります。

さらに委員より、各家庭におけるWi-Fiの整備状況について質疑があり、当局から、Wi-Fiの環境調査を実施し、小学校では約8割、中学校では約9割である。との答弁があったのであります。

端末整備は、災害時等の学校休業対応のオンライン授業のみの利用ではなく、新学習指導要領にあるプログラミング教育や情報活用能力の育成を図るべく、授業における恒常的な活用のための教職員の研修を計画している。との答弁があったのであります。

次に、国民健康保険特別会計補正予算であります。

なお、本補正予算に関連があることから、令和元年度決算見込みについて報告が あったのであります。

歳入の決算見込み額は、予算額と比較し、2,397万4,000円増の42億1,549万4,000円。歳出の決算見込み額は、予算額と比較し、5,717万4,000円減の41億3,434万6,000円となり、この結果、歳入歳出差引額は、8,114万8,000円の黒字を見込むものであり、基金条例に基づき、4,100万円を国保財政調整基金への積み立て、残りの4,014万8,000円を次年度に繰り越すものである。また、令和2年度3月31日現在の基金残高は、4億2,670万8,301円で、積み立て後の基金残高は、約4億6,700万円となる見込みである。との報告があったのであります。

委員より、被保険者の目線では本市の保険税は負担が大きく、国保財政調整基金残高については適正な積立額と認識しているのか、今後の財政見込みについて伺う質疑があり、当局より、令和2年度の国民健康保険事業の歳入においては、県へ納付する事業費納付金が元年度から約8,900万円増加したことなどにより、現行税率では必要額が確保できないため、基金と繰入金をあてて対応しており、令和2年度決算では多額の剰余金等は発生しないものと見込んでいる。今後の財政運営について正確な見きわめは困難であるが、6月補正後の財政調整基金は約4億1,700万円であるものの、県へ納付する事業費納付金が、過去2年間の増額の平均値で毎年増加していくと仮定すると、現行税率を維持した場合でも、被保険者が減少することなどにより、令和4年度当初では財政調整基金をすべて取り崩してもなお、歳入が不足するのではないかと見込んでいる。また、来年度は新型コロナウイルスの影響により所得が落ち、さらに税収が落ち込むのではないかと懸念しており、財政調整基金等での対応がより大きくなると思われる。との答弁があったのであります。

さらに委員より、今後の税率と財政調整基金に係る考えについて質疑があり、当局

より、現状においては保険税額が必要額に満たない状況であり、来年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあることから、基金を取り崩して税率を下げることには慎重にならざるを得ないと考えており、今年度は財政調整基金を維持したまま、来年度の事業費納付金と所得の確定状況などを見ながら税率等について判断してまいりたい。との答弁があったのであります。

次に、男鹿みなと市民病院事業会計補正予算であります。

委員より、訪問看護事業の実施に関する目的、今後の展望等についての質疑があり、当局より、地域包括ケアシステムの構築並びに病院収益の向上を目的に、秋田県看護協会から専門的助言を受け、令和2年度下期開設を目指し、準備を進めている。訪問看護は、主治医の指示書を受け、訪問看護計画に基づいてサービスが提供されるもので、医療保険、介護保険が適用になる。男鹿みなと市民病院で行うことにより、現在、経営改善計画に基づき取り組んでいる地域包括ケア病床の増床と連動し、今後、患者さんの退院後の支援として、訪問看護サービスの利用も期待される。高齢化の進展に伴い、在宅でのサポートの重要性もかんがみ、公立病院の使命として担うべき部分と考えている。との答弁がありました。

さらに委員より、医療連携室の機能強化や専門人材のあり方について質疑があり、 当局より、医療連携室では、医療相談、入院患者の退院調整、ケアマネージャーから の相談業務等を行っているが、今後、地域医療に果たす役割を考えると、さらなる機 能強化を図る必要がある。病院単独で地域の情報をとらえるのは困難であることから、 地域包括ケアシステムの構築により、各施設、さまざまな関係者がネットワークをつ くり、地域全体が連携し、病院はその一機能として携わっていくものと考えている。 専門人材の確保については、非常に厳しい状況であるが、潜在的医療従事者も含め、 関係機関などへ情報提供に努めるなど、さまざまな努力をしていきたい。との答弁が ありました。

次に、所管事項であります。

第1点として、男鹿市中央デイサービスセンターの指定管理をしている男鹿市社会 福祉協議会より、指定管理期間が終了する令和2年度末で、指定管理を辞退したいと の意向を受けた。との報告がありました。

この報告に対し、委員より、今後の指定管理方針について質疑があり、当局より、

中央デイサービスセンターは毎年定員不足で約1,000万円の赤字であり、現在、1日の定員30名に対し、平均利用者17.3名であることに加え、常駐看護師の退職後、人材確保が補えず週6日から週5日の営業となっており、令和2年度も厳しい状況見込みである。市としては、平成12年度の介護保険制度導入により、民間法人が設置するデイサービスセンターが多数あるなど、設置した当時と状況が異なっており、公設でデイサービスセンターを続ける必要性が薄れてきていること。今後は老朽化に伴い多額な修繕料が懸念されることなど、総合的に検討し、継続か廃止かを判断してまいりたい。との答弁があったものであります。

第2点として、小・中学校へのエアコン設置について、さきの議会全員協議会、今定例会での一般質問をはじめ、新型コロナウイルス感染症拡大防止による小・中学校の臨時休業により、夏季休業日の変更などの学習環境を危惧する声が議員から多数上がっていたが、当局の見解について質疑があり、当局からは、市内各学校長に行ったエアコン設置の調査について説明があり、教職員、保護者ともに必要性が高いとの声があがっているとの結果であった。

この結果に対し、委員より、今年の設置に間に合わないからあきらめるのではなく、 今年の各校の状況を詳細にとらえながら財源を確保するべきではないか。との質疑が あり、当局より、学校間での差異をつくることなく、児童生徒の健康を守るべく学習 環境を整えられるよう努力していきたい。との答弁があったのであります。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

- **〇委員長(進藤優子君)** 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。伊藤宗就委員長
- **○産業建設分科会委員長(伊藤宗就君)** おはようございます。

産業建設分科会で審査いたしました、観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員 会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、教育旅行誘致推進事業のコロナ禍による影響及びキャンセルとなった学校への対応について質疑があり、当局より、教育旅行については、現在、キャンセルがある一方で新規問い合わせもあり、仮予約を含めると50校、約4,400名の問い合わせをいただいている。また、本市への修学旅行が決定していたものの、や

むなく中止となった学校には、コロナ禍収束後に男鹿市を訪れる「きっかけ」にしていただくため、お土産割引券の発行にかわり、市内のお土産を送付することとしている。との答弁があったのであります。

第2点として、6月19日に県境をまたぐ移動が全面解除となり、全国の観光地を持つ自治体ではさまざまな施策を展開し、誘客の競争が激しくなっているが、旅行エージェント向け旅行商品造成促進補助事業は本市独自の施策であるのか。との質疑があり、当局より、従来は送客1人に対し補助を行う手法が一般的であったが、コロナ禍の影響により、旅行エージェント自体の経営状況が悪化していることから、本市では、まずは旅行エージェントに商品を造成していただくことを第一に考え、男鹿市独自の施策として本補助事業を実施するものである。補助内容は、1商品当たり100人以上の送客を実施した場合は50万円、10人以上100人未満の送客を実施した場合は30万円を補助するものである。通常は商品造成に約半年を要することから、観光客の閑散期である秋・冬の商品造成に向け、旅行エージェントに対して今から働きかけを行うものである。との答弁があったのであります。

第3点として、緊急宿泊支援事業の大きな反響を契機として、今後の男鹿観光をどう活性化させていくか。との質疑があり、当局より、これまでの観光誘客は、県外、国外からいかに本市に訪れていただくかという視点で事業を実施してきたととらえている。これは、行政だけではなく、観光事業者も視点は外に向いていたのではないかと考えている。そういった中で、コロナ禍により、まずは市民の方に男鹿観光のすばらしさを再認識していただきたいという思いから、緊急宿泊支援事業を展開した。この事業は、男鹿全体で男鹿のすばらしさを外に発信していく、あるいは男鹿全体で観光客の方を「おもてなし」する。そういった「きっかけ」の一つになったのではないかと考えている。あわせて、観光事業者においても、市民の方にいかに利用していただくか、地元に還元していくかといったように、視点を外だけでなく内へも向ける意識の変化があったのではないかと感じている。そういった意味では、緊急宿泊支援事業は一定の経済的効果を果たせたとともに、今後の男鹿観光を市内全体で盛り上げるという機運の醸成が図られたものととらえている。との答弁があったのであります。

次に、所管事項であります。

第1点として、大潟村への水道水供給について、滝の頭水源浄水場と根木浄水場の

水質の差異について質疑があり、当局より、本市が提供する水道水は、原水の水質に応じて、滝の頭水源浄水場は直接ろ過方式、根木浄水場は膜ろ化方式により、双方とも遜色のない良質な水道水を供給しているものである。との答弁があったのであります。

さらに委員より、根木浄水場は供給能力に余力があるにもかかわらず、生かされていない状況にあることから、今後、大潟村への供給にどう根木浄水場を利活用するかが重要なポイントとなるのではないか。との質疑があり、当局より、現在、大潟村への供給に係る水需要の予測や必要な事業内容、供給単価の概算などの調査を大潟村がコンサルタントに委託しており、6月中間報告の内容では、「現状の若美浄水場では、供給能力と水源水量が不足となる見込みである。」と示されたことから、市としては、11月の最終報告の結果を受け、水量を根木浄水場に求められないか、今後の検討課題としたい。との答弁があったのであります。

第2点として、企業局の経営健全化に向けた取り組みについて報告があり、現在、企業局内において「下水道事業経営健全化検討委員会」や「企業局あり方検討委員会」を設置し、公営企業の抜本的改革の方向性を検討している。今年度は経営コンサルタントを導入し、より具体的な経営目標の設定と目標達成のための有力施策の選定を行い、来年度には「下水道事業のアセットマネジメント経営戦略」を策定することとしている。なお、経営コンサルタント導入については、9月定例会に補正予算を計上する予定である。また、経費の削減対策として、今年度より上下水道課の主幹2名体制やガス工務課の所掌業務及び保安体制の見直しを図り、職員2名を削減している。さらに、嘱託職員の業務を民間委託し、会計年度任用職員制度への移行に比べ660万円の経費の節減、特殊勤務手当の見直しによる150万円の削減、電気料金等の料金メニューの見直しによる700万円の削減が見込まれるなど、経営努力に取り組んでいる。との報告があったのであります。

第3点として、株式会社おがの決算状況について報告があり、令和元年度のオガーレの全体来場者数は、4月から6月までの営業月数の増加により、前年度と比較し4万4,630人増の46万9,127人。レジ通過者数は、テナントで約3,200人の減となったが、全体では1万8,119人増の21万1,072人となっている。売り上げ実績は、テナントで約700万円の減となったが、全体では2,091万円

増の3億3,459万8,000円となっている。営業損失は1,750万円、税引前当期純損失は1,295万円となっており、前年度と比較し、売上高は増加したものの減益となったものである。株式会社おがでは、経営基盤の強化を最大の課題と受けとめており、代表取締役と駅長職の兼務体制を見直し、代表取締役を新たに選任するなど、法人の経営体制の強化を図っているほか、課題である品ぞろえの充実に向けたさらなる出品者の確保や売上増を図るための新たな取り組みを行っていくこととしている。市としては、同社の方針に沿った支援として、付加価値のある地場産農水産物の加工品出品などを促すため、出品者や生産者及び事業者に対して、販路拡大支援事業補助金の活用を働きかけるなど、積極的な支援を行うこととしている。また、農林水産課と連携を図りながら、引き続き、出品者の掘り起こしについて取り組んでいきたい。との報告があったのであります。

第4点として、ツキノワグマの目撃情報及び対応について報告があり、5月24日に野石・五明光付近において1頭のツキノワグマが目撃され、猟友会とともに現地を確認したところ、周辺に足跡が確認されたことから防災無線にて注意喚起を行い、周辺2カ所にハコ罠を設置した。その後、6月7日、9日に同じ個体と思われるツキノワグマ1頭が目撃され、五明光から玉ノ池周辺の広範囲にわたり足跡が確認されており、ハコ罠2基を追加設置した。さらに鵜木・道村付近でも1頭が目撃され、防災無線にて注意喚起を行っている。との報告があったのであります。

この報告に対し、委員より、ツキノワグマへの対応については、長期戦になることが予想されることから、猟友会、警察、消防等と連携し捕獲体制の強化を図るとともに、防災無線による注意喚起については、正確な情報を市民に伝えていただきたい。との意見があったのであります。

以上で産業建設分科会の報告を終わります。

- **〇委員長(進藤優子君)** これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。8番佐藤巳次郎委員
- **〇8番(佐藤巳次郎君)** 総務委員長にお伺いいたします。

先ほどのご報告で、男鹿駅周辺の民有地の買い取り等の話があったかと思うんですが、これについて、9月議会に提案したいということのようですが、買い取りの目的や面積、価格等についての議論がどうされたのか、そこら辺ひとつお聞きしたいと思

います。

- **〇委員長(進藤優子君)** 中田総務委員長
- **〇総務分科会委員長(中田謙三君)** 佐藤委員の質問にお答えいたします。

先ほど委員長報告申し上げたとおりでありまして、面積、価格等においては、当局から説明もありませんでしたし、質疑もございませんでした。

以上でございます。

- **〇委員長(進藤優子君)** 再質疑ありませんか。佐藤委員
- **〇8番(佐藤巳次郎君)** その点について議論がなかったと、報告だけで終わったと、 こういうことでしょうか。
- **〇委員長(進藤優子君)** 中田委員長
- ○総務分科会委員長(中田謙三君) まあ今話されてあったというか、その部分において深くこう質疑がなされたというような記憶はございませんので、この辺に、私の答弁はこの辺までとしたいと思います。

以上です。

- **〇委員長(進藤優子君)** さらに質疑ありませんか。佐藤委員
- ○8番(佐藤巳次郎君) この駅前の周辺の民有地を市の方で買い取って、9月議会にその予算を措置したいという、私が聞いた範囲、そう聞いたわけですけれども、今までの議会の質疑等からのことから察すればだすよ、面積もまだ何もわからないということとか何に使おうとするのかというのが、委員会で議論されてないということだとすれば、ちょっと、何で委員長報告さこの項目を載せたのかなというのか、ちょっとそのあたりのこともちょっとわからないわけです。で、私が一番思うのは、仮に市の方でこの民有地を買い取るということになれば、市の方でどういう事業をやるのかと。今まで買い取って事業するということは、市の方では何らそういう話はされておらないわけで、逆に、あそこら周辺にホテルを建てたいということの意向が市の方、民間にあるのかどうかわかりませんけれども、そういうことのために仮にその土地を市で購入するということになるならば、これはまた非常に問題があるんじゃないかと。一般の民間の人に市が中に入って土地を売るということが果たして妥当なのかということを、私は懸念するわけだすな。そこら辺について、やはり9月議会に提案するということでなくて、早急にこの問題をどうしようとするのか、議会としても、また総務

委員会としても議論の余地があるんじゃないかと思いますが、そこら辺、委員長としてどう考えておられるのかお聞きしたいと。

# **〇委員長(進藤優子君)** 中田総務委員長

○総務分科会委員長(中田謙三君) 佐藤委員の質問にお答えいたします。

先ほど報告したように、今回の場合においては不動産鑑定評価業務が終了していると。それとあわせて、建物移転補償料算定業務が7月までかかる予定なので、その後、所有者と価格を交渉して9月定例会に用地取得費等を予算計上したいというか、そのような報告をさせていただきました。

それで、先ほど佐藤委員からもホテルという話が出ておりましたけれども、当局からも、ホテルなどそういう民間の投資が必要、何ていうかな、用意しておけば、そういう方も出てくるのではないかというか、そのことのためにまず用地は取得したいというか、そういう思いを当局も伝えておりました。質疑の中でありました。

あわせて、今回、市でこの土地を買うわけです、用地取得する話ですけれども、土地収用法でできなかったのか、そういう考え方はなかったのかというそういう質疑もございました。そのことはまあそれとして、現在進んでいる方向で、この後、所有者と価格交渉して9月定例会に用地取得費を計上したいというか、そういうことの流れでした。

以上です。

○委員長(進藤優子君) 8番佐藤巳次郎委員の質疑を終結いたします。

次に、3番畠山委員の発言を許します。

**○3番(畠山富勝君)** 教育厚生委員長にお尋ねいたします。

報告によりますと、本市の教育旅行の件についての報告はございませんでした。といいますのは、昨年の12月時点においては教育旅行が3,000人ぐらいと内定されてたのが、先ほど産建委員長の報告にありましたように、4,400人、仮予約ですね。まあふえてるわけですけれども、その原因というのは、各学校でコロナの緩やかなところとかそういうのを考えての、男鹿の方への仮予約がふえたのかなと思っております。それで、秋田県内の各学校も男鹿の方へというような傾向もあることと、岩手県ではもう東北と、東北に限るというようなもう決まったやにも聞いております。そういうふうな状況の中で、本市の場合は教育旅行の時期をずらしてるわけですけれ

ども、ずっと長年、小学生は仙台と、中学生は東京というような状況になっておりますけれども、そのようなこの後の旅行先についての質疑はなかったのかなということをお尋ねいたします。

- **〇委員長(進藤優子君)** 鈴木元章委員長
- ○教育厚生分科会委員長(鈴木元章君) ただいまの畠山委員からのご質問ですけれども、先ほど私の報告の中には、教育旅行、修学旅行そのものはありませんでしたけれども、会議の中で、教育委員会からの所管報告の中に学校行事関係で何点か報告ありましたけれども、その点で、修学旅行については、各小学校については、通常でありますと5月、6月に実施していたものを、11月ころをめどに延期という形をとる。それを各校に通知したということでした。それと、中学校の修学旅行に関しては、通常、今この時期、5月、6月にやっていたものを、中学校は9月以降に実施するということで、小・中とも開催場所については、小学校は、まず今のところ宮城県方面も検討して進めているということ。それから、中学校に関しては、今までは東京近辺の方に修学旅行多かったんですけれども、それを東北圏内、まず比較的近いところで検討してくださいというふうなことを伺っております。それとあと、今ちょうどコロナの時期で、二、三日前も確か宮城県でも2件ほど新しく感染者が出ましたけれども、そういったことを踏まえて、各学校に教育委員会の方から、新しい修学旅行の形を模索して計画実施するように進めてくださいという通知を出したということを伺っております。

以上です。

- **〇委員長(進藤優子君)** 再質疑ありませんか。畠山委員
- ○3番(畠山富勝君) 行き先については、依然として仙台と。秋田県の場合は感染経路というのは仙台と北海道、そして今、東京の方でもまた伸びてきているわけで、どうかひとつ教育委員会の方でも各学校の保護者との連絡をとりながら、十分に意向を傾けて進めていっていただければなと思います。終わります。
- **○委員長(進藤優子君)** 3番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。 ほかに質疑ありませんか。10番佐藤誠委員
- **〇10番(佐藤誠君)** 教育厚生委員長にお伺いします。

先ほどの報告の中では、今回のごみの件、何も報告なかったんですけど、どんな質

疑がなされて、どういう答弁があったのか。特に、明日からまた新しいごみ袋になるんですけども、市内ではやはりなかなか新しいごみ袋が売ってないと、なかなか購入できていないという声がかなり聞かれます。そういうものに対しての対応策とか、何かそういう話はあったものなのか、そういうことを伺いたいと思います。

それから、ごみの分別についても何かあったらお伺いしたいと思います。 それからもう一つ、産業建設委員長にお伺いします。

オガーレの報告がありましたけども、税引き前で1,295万円のマイナスと。これは、この1期分のことでしょうか。そうすると累計とかってまた数字が出たものでしょうか、お伺いしたいと思います。

# **〇委員長(進藤優子君)** 鈴木元章委員長

○教育厚生分科会委員長(鈴木元章君) 今の佐藤委員からの質問ですけれども、ごみに関しては、当局からの説明によりますと、当初、7月から完全実施で予定を進めてきてましたけれども、コロナ禍の影響で製造業者の方がいったん中止したりしてるということで、製造そのものもまず遅れたということを報告受けております。それで、男鹿市の場合、先ほど佐藤委員が言ったとおり、いろんなスーパーとか商店行って、あるところ、ないところが出たっていうことですけれども、そこは一応我々も確認したところ、大手スーパーの方ではまとまった枚数を注文したところは、それは比較的最初の方は問題なかったんですけれども、まあ名前出せばあれですけども、この近くのまず食料品等スーパーでは、担当の人が申し込み枚数を、こんなに来るはずないなと思ってかなり少ない数字で発注してしまったっていうことを伺っております。

それと、ごみの分別に対する説明会等は、当初の予定で全部で百四十何あるんでしたっけ、各町内会。そのうち、まず今まで実施したところもありますけれども、今後も各町内会で要望があれば、市の方では速やかに対応して、事細かくその分別を進めていくっていうことで、それと今日から、今までですか、今までの古いごみ袋。確かに今日ごみ集積いろいろ回れば、すごい量でしたけれども、それも変換とか、それから新しくごみ袋を買えるのも、ある程度もう少し日数、明日から完全実施とはいっても、その変換なんかもちょっと少し時期をすぎても、役所の方に来たりすれば対応してくれるっていうところまでまず伺っております。

以上です。

- **〇委員長(進藤優子君)** 伊藤宗就委員長
- **○産業建設分科会委員長(伊藤宗就君)** お答えいたします。

オガーレについてですが、今委員会では前年度のものという質疑の内容はありませんでしたが、資料としては確認できるはずですので、後ほどご確認いただければと 思います。

以上です。

- **〇委員長(進藤優子君)** 再質疑ありませんか。佐藤誠委員
- **〇10番(佐藤誠君)** そうすれば、オガーレの件については後でまた資料を見させていただきたいと思います。

ごみの件について、やはり、例えばこの委員会で、現状本当に困っているなと、市内が回ってないなというのを感じておりますが、それに対して例えば何かこう委員から意見が出たりとかしたもんでしょうか。例えば何か古いごみ袋でもしばらくはいいとか、そういう意見は出なかったもんでしょうか。

- **〇委員長(進藤優子君)** 鈴木元章委員長
- **〇教育厚生分科会委員長(鈴木元章君)** お答えします。

委員の中からは、やはり、今まで使ってたごみ袋、例えば男鹿市内でもちょっと離れたところの小さい商店では在庫いっぱい抱えているから、そういったものを市の方で何か検討、ちゃんと考えてくれないかっていうことでしたけれども、それは一応市としては考えてないということで、7月1日からやはり完全実施ということだということでした。

それと、先ほど言ったとおり分別等のその説明会に対しては、委員の中からやはり、 もっとこうわかりやすくしっかり説明が必要だ。それから、ごみの集積場所に、わか りやすい表示をしっかりしていく。全部がまだそれを徹底していないということでし たけれども、当局の説明では、それも今ちゃんと分別が全部わかるような、これくら いのプレートみたいなやつ、うちの町内にはもうやってますけども、そういったもの を全箇所に対応して今進めているっていうことでした。

以上です。

- ○委員長(進藤優子君) さらに質疑ありませんか。
- **〇10番(佐藤誠君)** 終わります。

**〇委員長(進藤優子君)** 10番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(進藤優子君) 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論は通告がありませんので、終結いたします。 これより採決いたします。

議案第45号及び議案第64号から67号までを一括して採決いたします。本5件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**〇委員長(進藤優子君)** ご異議なしと認めます。よって、本5件は原案のとおり可決 すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**〇委員長(進藤優子君)** ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

# 午前11時02分閉 会